

美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

美 唄 市

目 次

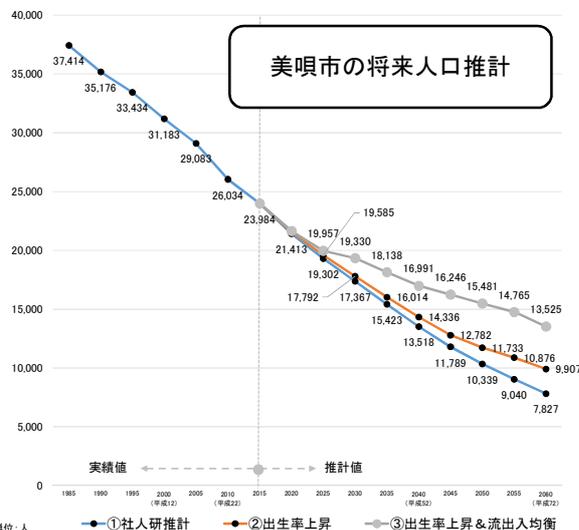
1	総合戦略策定の趣旨	1
2	総合戦略の位置付け	1
3	国の基本方針	2
	（1）国のまち・ひと・しごと創生が目指す姿	2
	（2）国のまち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	2
4	施策展開の基本方針	3
	（1）美唄市人口ビジョンの分析による基本目標の設定	3
	（2）施策の体系	4
5	推進期間	4
6	P D C Aサイクルの確立と市民連携	5
7	国や北海道との連携・地域間連携	5
8	今後の施策の方向	6
	・基本目標1「産業を元気にして安定した雇用を創出する」	6
	・基本目標2「地域資源を使って新しいひとの流れをつくる」	12
	・基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	15
	・基本目標4「高齢者や子どもたちが安心して暮らせるコンパクトな まちをつくる」	21
9	事業インデックス	23

1 総合戦略策定の趣旨

日本の人口は、2008年(平成20年)を境に人口減少局面に入り、今後、加速度的に高まっていくことが見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年代頃には毎年100万人程度減少すると推計されています。

このため、国は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」を制定し、その後、同年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

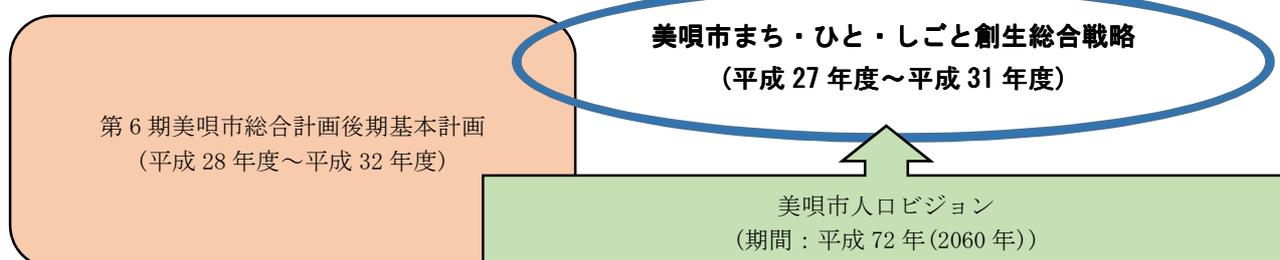
こうした中、本市では、人口減少が急速に進む中で、晩婚化や晩産化、子育てに関する不安感や負担感が増していくことにより、少子化が加速していくことが心配されるほか、消費購買力の低下などにより経済規模の縮小化が懸念されるなど、地域社会に与える影響は大きいものと予測されることから、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定し、雇用の創出や子育て環境の充実、観光・交流などの取組をとおした交流人口の増加に努め、人口減少下にあっても活力あるまちづくりを進めることとします。



- ① 社人研推計
国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計と同様とした。
- ② 出生率上昇(国及び北海道の推計と同じ数値を適用)
上記「①社人研推計」を基に、2030年(平成42年)に合計特殊出生率(TFR)が1.80、2040年(平成52年)に同じく2.07(社人研が算出した「人口置換水準」となるよう遷増するものとして推計した(2040年(平成52年)以降のTFRは2.07を維持)。
- ③ 出生率上昇+流出入均衡
上記「②出生率上昇」を基に、2040年(平成52年)の段階で美唄市全体の流入(社会増減)が均衡するものとして推計した(各年齢層のプラス幅合計とマイナス幅合計が2040年(平成52年)時点で合致)。

2 総合戦略の位置付け

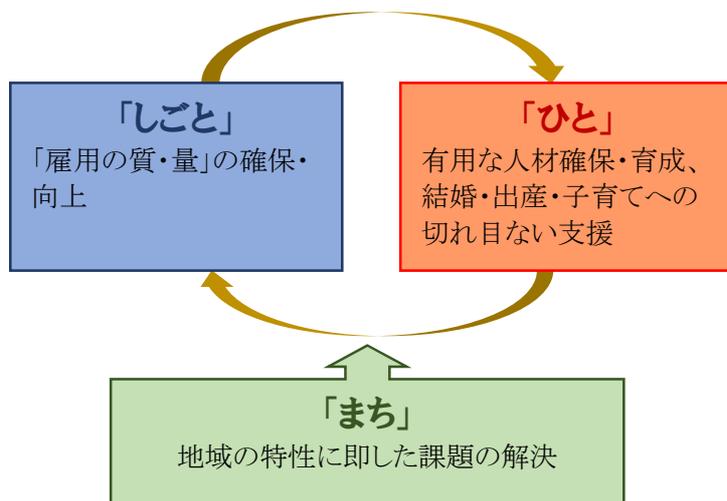
総合戦略は、本市が目指す将来の方向を示し、人口減少の克服と地方創生に關した具体的施策を総合的かつ戦略的に実施するための計画となることから、本市における人口の将来を分析し、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた基礎資料となる「美唄市人口ビジョン」における分析結果を踏まえるとともに、平成27年度に策定作業を進めている第6期美唄市総合計画後期基本計画(計画期間:平成28年度~平成32年度)との整合性や関係性を整理した上で、策定するものです。



3 国の基本方針

(1) 国のまち・ひと・しごと創生が目指す姿

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。



《しごとの創生》

・若い世代が安心して働ける「雇用の質」を重視した取組を実施します

《ひとの創生》

・新しい人の流れをつくり、若者の就労及び移住を定着します
・安心して結婚・出産・子育てができる切れ目のない支援を実施します

《まちの創生》

・安心して暮らせるよう、各地域の特性に即した課題解決を目指します

(2) 国のまち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

施策の展開に当たっては、国が定めた「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえて推進します。

■ 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、民間事業者や個人等の自立につながるようなものであるようにする。

■ 将来性

夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

■ 地域性

画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、地域の実態に合った施策を支援する。

■ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転やしごとの創出など、まちづくりを直接的に支援する施策を実施する。

■ 結果重視

施策の構築や実施に当たっては、PDCA(※)サイクルの仕組みの導入により、短期、中期の具体的な数値目標を設定するとともに、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

※Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

4 施策展開の基本方針

(1) 美唄市人口ビジョンの分析による基本目標の設定

美唄市人口ビジョンの分析から、本市の人口は、高齢化と少子化が急速に進んでおり、将来にわたって持続的で自立したコミュニティとして維持していくためには、人口の「自然減対策」と「社会減対策」の双方への対策を同時に進めていく必要があります。

特に、合計特殊出生率は、国及び北海道の数値を下回っていることに加え、就労や就学、結婚による札幌圏及び近隣市町村への人口の流出が顕著になってきています。

このことから、美唄市総合計画審議会戦略専門部会からの提言や美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部での議論を踏まえ、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致の実現による新たな雇用の創出、道道美唄富良野線の開通を見据えた、観光交流関連の情報発信や特産品等のPR、外国人観光客の取り込みを視野に入れたサイクルツーリズムの推進など交流人口の増加、子どもの出産や子育ての希望をかなえる子育て支援、高齢化や少子化に対応し、お年寄りや小さな子ども、障がい者が安全・安心して暮らせるコンパクトシティの取組について、昨今の厳しい財政状況を踏まえつつ、選択と集中を図りながら、スピード感を持って具体的な施策を展開していくこととします。

こうしたことから、国が総合戦略において定めている4つの基本目標を踏まえ、本市の地方創生を進めるための4つの目標を次のように設定します。

●国の4つの基本目標

- 【基本目標1】 地方における安定した雇用を創出する
- 【基本目標2】 地方への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標4】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

●美唄市人口ビジョンの分析

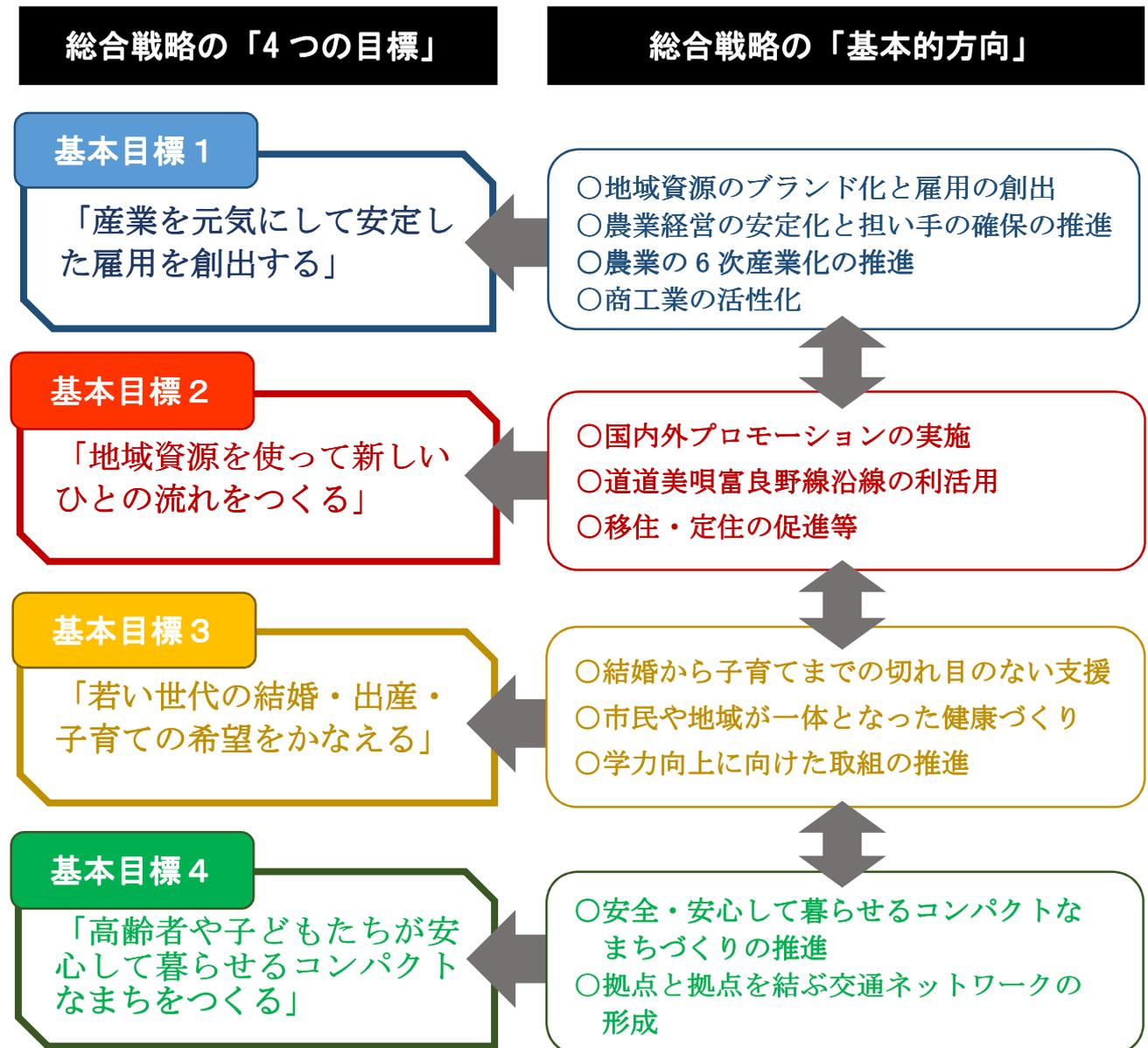
- ・新たな雇用の創出
- ・交流人口の増加
- ・出産や子育ての希望をかなえる子育て支援
- ・コンパクトシティの取組

●美唄市の4つの基本目標

- 【基本目標1】 産業を元気にして安定した雇用を創出する
- 【基本目標2】 地域資源を使って新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標4】 高齢者や子どもたちが安心して暮らせるコンパクトなまちをつくる

(2) 施策の体系

総合戦略の推進に当たっては、美唄市総合計画審議会戦略専門部会からの提言や美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部での議論を踏まえ、以下の施策体系により具体的な事業を展開します。施策の検討の段階にあっては、本市における地方創生を効果的かつ効果的に進め、将来にわたって持続させていくため、他のまちにはない固有の施策としてブランド化を進めるとともに、施策の実施段階では、それぞれ個性のある施策を組み合わせ、さらに効果が高まるように工夫します。



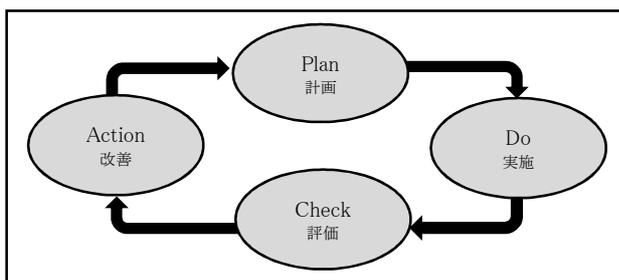
5 推進期間

本市における人口の長期的な展望に立ちつつ、短中期的な見地から施策を計画的に実施するため、推進期間を5年間(平成27年度～平成31年度)とします。

6 PDCAサイクルの確立と市民連携

総合戦略の策定に当たり、産官学金労言(※)で組織される市民組織「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」から様々な提言をいただくとともに、市役所内部の体制として「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置して議論を進めてきました。

総合戦略の策定後は、PDCAサイクルの手法に基づき、総合戦略の目標ごとに設定する施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況の確認と公表を両組織において毎年度実施し、総合戦略の改訂に反映させるなど、効果的な管理サイクルの構築を目指します。

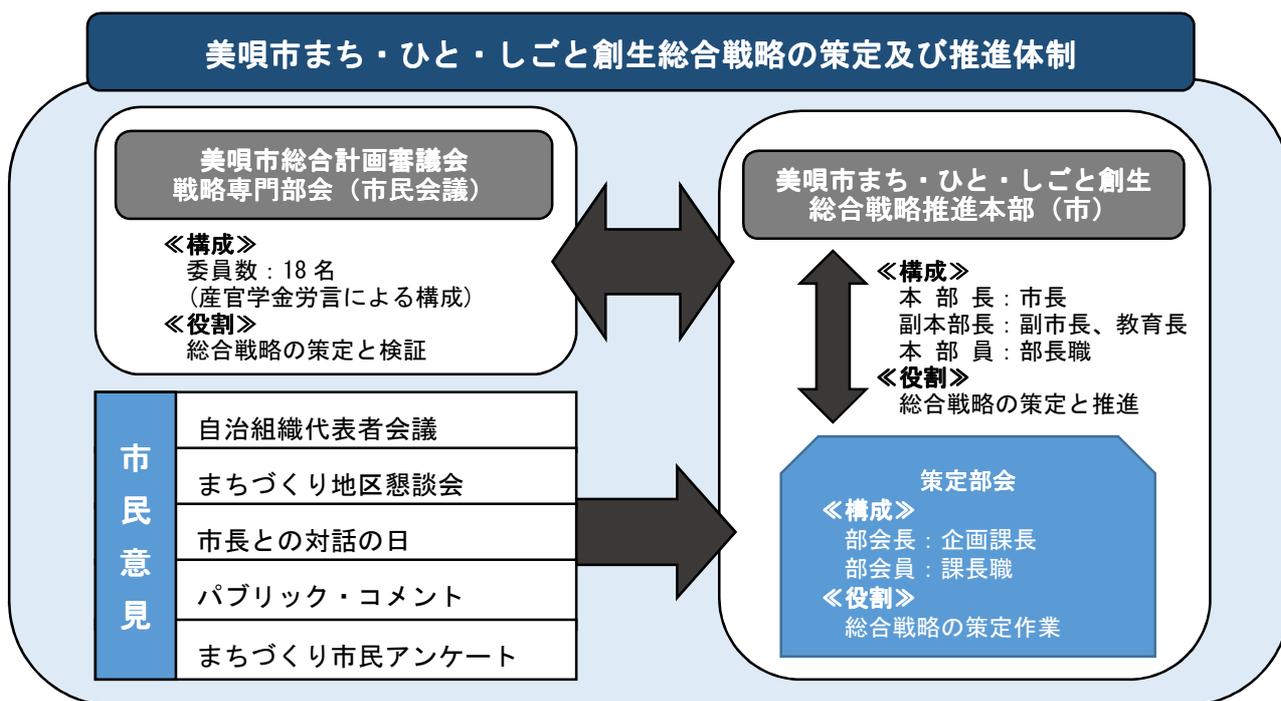


Plan(計画) : 数値目標や指標の計画設定

Do(実施) : 具体的な施策の実施

Check(評価) : 達成状況の確認と評価

Action(改善) : 評価による施策や戦略の改善



7 国や北海道との連携・地域間連携

総合戦略の推進に当たっては、人口減少社会の本格的な到来を踏まえ、国や広域行政を担う北海道のほか、近隣市町村との連携を視野に入れ、最大限の効果が得られるよう進めることとします。

※「産」産業界、「官」地方公共団体や国の関係機関、「学」大学等の高等教育機関、「金」金融機関、「労」労働団体、「言」メディア

8 今後の施策の方向

基本目標 1

「産業を元気にして安定した雇用を創出する」

(1) 基本的方向

(ア) 地域資源のブランド化と雇用の創出

本市は、新千歳空港や札幌市から比較的近い距離にあるなど、交通アクセスの良い位置にあることから、自然環境や農村景観、炭鉱遺産のほか、芸術文化交流施設「アルテピアッツァ美唄」など、特色ある地域資源をPRし、観光や産業づくりに最大限生かしながら、交流を推進します。

また、雪中米やハスカップ、アスパラガス、クルミなどの美唄ブランドの磨き上げを図るほか、国内外でのプロモーションの実施などにより特産品のPRを強化して、国内外の販路の開拓を強く推進し、雇用につながる産業づくりを進めます。



(イ) 農業経営の安定化と担い手の確保の推進

石狩川の中流域にあり、広い農地を有する本市は、農業が基幹産業として位置づけられていますが、米をはじめとする農産物価格の低迷、営農経費の増大や農業従事者の高齢化に伴う農家戸数の減少など、様々な課題があります。

このため、農業に関しては、担い手農家の経営安定を図るとともに、新規学卒者やUターン青年など新たな担い手の確保の環境づくりのため、基盤整備事業の推進やIT先進農業技術等の導入促進を図るほか、個々の農業経営の安定と産地化を図る振興作物の導入や農業経営の法人化を推進し、農業雇用を創出するなど、農業に従事する人の確保、育成に努めます。



(ウ) 農業の6次産業化の推進

本市の農産物は1次産品としてあるいは農産物加工商品として販売されていますが、すでに商品化された物のほかにも、穀類や野菜など豊かな農産物資源があります。

また、良質な農産物を加工して付加価値を高めることにより、農業所得の向上と経営の安定が図られ、加工の取組の拡大も見込まれることから、商品の開発・研究のための「食品加工研究センター」の設置の検討を進めるとともに、農商工連携をより一層促進しながら農業の6次産業化を推進します。

(エ) 商工業の活性化

人口減少を背景として、事業所の撤退や商店の閉店、大型店の移転や出店などを要因とした中心市街地の疲弊が顕在化していることから、中心市街地の賑わいを創出するための民間の事業に支援をするとともに、国の施策などの情報提供を行うなど、商工業の活性化の取組を進めます。

多くの雇用が期待される企業の誘致は厳しい状況にあります。広大な面積、安価な用地、冷涼な気候など、本市が備えている立地条件を生かし、引き続き道外企業の誘致に努めるほか、雪冷熱エネルギーを活用してサーバー冷却費用を低減しつつ、廃熱を再利用するホワイトデータセンター構想や食料備蓄拠点構想の実現に向けた取組を進めます。



また、市職員と大学、地域金融機関などからなる「美唄経済戦略会議」を設置し、市内経済の発展に向けた経済施策の戦略づくりを進めます。

(2) 数値目標

数値目標	基準値	目標値(平成 31 年度)
新たに商品化された特産品数	5 商品 (H25)	15 商品 (H32)
有効求人倍率	0.74 倍 (平成 27 年 3 月)	1.00 倍 (平成 32 年 3 月)

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27~H31)
農商工連携	<p>●農産物のブランド化の推進</p> <p>ハスカップやアスパラガス、クルミなどを高付加価値化し、ブランド化を推進します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品の商品企画や販売戦略の構築 ・ 農商工が連携した取組に対する支援 ・ 首都圏高層マンション群における観光や物産等のPR映像の配信 	<p>農商工連携推進補助金交付団体数(5件)</p> <p>エリア放送首都圏マンション共聴棟数(1,500棟)</p>

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27~H31)
農商工連携	<p>●国内外プロモーションによる販路の開拓</p> <p>国内外観光客の誘致や特産品の販路開拓に向けたプロモーションを実施します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の観光客誘致や特産品の国内外プロモーションの実施 	<p>国内商談会出展回数 (10回)</p> <p>海外プロモーション 実施回数(20回)</p>
雇用対策	<p>●雇用環境の整備と新たな雇用の創出</p> <p>企業誘致活動や地域資源を活用した産業の6次化に向けた取組を進めるとともに、女性、若者、シニア世代の就労の場の創出に努めながら、若者の雇用や優秀な技術を有するリタイア世代の再就職支援を図るため、事業主に対して、国の雇用奨励助成制度や北海道の雇用支援制度、本市の人材育成支援制度の活用について積極的にPRします。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用主や従業員、求職者を対象とした技能習得講座の推進 ・事業主に対する国や道等の制度のPR 	<p>技能講習資格取得者 数(600人)</p>
	<p>●ふるさとハローワークによる就労促進</p> <p>ふるさとハローワーク(ジョブガイドびばい)に就労相談員を配置し、ハローワークと一体的に求職者に対する情報提供を行います。また、若年者や女性、子育て世帯、障がい者、高齢者による就職希望者のニーズを的確に把握し、個々のニーズに合った職業相談、職業紹介を実施することで、効率的かつ効果的に就職活動を支援し、雇用のミスマッチを解消した円滑な就労につなげます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談員の配置による求職者に対する情報提供の実施 ・美唄市季節労働者通年雇用促進協議会の活動に対する支援 	<p>美唄市ふるさとハローワーク職業紹介者の就職率 (40%)</p> <p>通年雇用化数 (40人)</p>

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27~H31)
農業振興	<p>●基盤整備の促進とIT先進農業技術の活用</p> <p>生産性の向上と担い手農家への農地集積を促進し、農業経営の安定化を図る基盤整備事業を推進するとともに、大規模化したほ場で効率の良い農作業を行うIT先進農業技術等の導入を促進し、担い手農家の経営の安定的な持続と新規学卒やUターン青年など、新たな担い手が就農しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場基盤整備の促進 ・IT先進農業技術導入の促進 ・担い手農家や新規就農者への支援 	担い手への農地の集積割合(95%)
	<p>●農業経営の複合化、法人化の推進</p> <p>農業経営基盤の体質強化や産地化を推進するため、農業経営の複合化を図る振興作物の導入や定着を促進するほか、大規模化した農業経営の安定や発展を図るため法人化の取組を進め、農業雇用などの創出に努めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA振興作物等の普及・拡大の支援 ・農業経営改善や法人化の取組への支援 	法人の組織化(5件)
	<p>●農業の6次産業化の推進</p> <p>農産物の加工・開発の取組を推進し、農業の6次産業化を促進して農業経営の体質強化を図るとともに、原料を確保するため、水田等のフル活用を推進します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品加工研究センターの検討と設置 ・商品開発の取組への支援 	食品加工研究センター検討、設置(1件)

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27~H31)
商工業振興	<p>●中心市街地の賑わい創出</p> <p>中心市街地の賑わいを創出するための事業を支援するほか、国などが行っている商業施策などの情報提供を積極的に行います。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物送迎バスの運行に対する支援 ・ ふれあいサロンでのイベント開催に対する支援 	<p>ふれあいサロン利用者(20,000人)</p> <p>まちなか交流広場入込数(10,000人)</p> <p>買物バス利用者数(20,000人)</p>
	<p>●食料備蓄拠点構想の実現</p> <p>北海道が策定した北海道バックアップ拠点構想や北海道強靱化計画と連携し、首都圏が地震等の災害にあった際、非常食や災害物資等を迅速かつ安定的に供給する機能に加え、農産物の高付加価値化の機能を備えた食料備蓄拠点構想の実現に向けた取組を推進します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 美唄市食料備蓄推進協議会の活動に対する支援 	<p>食料備蓄拠点の立地(1件)</p>
	<p>●空知団地への企業立地の促進</p> <p>空知団地企業誘致推進会議及びスノーフード研究会の取組を支援し、空知団地への企業立地を促進します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空知団地企業誘致推進会議及びスノーフード研究会の活動に対する支援 	<p>立地企業数(1件)</p>
	<p>●ホワイトデータセンター構想の実現</p> <p>首都圏や関西圏などの企業訪問や展示会を通じて、ホワイトデータセンター構想を国内外に広く発信するとともに、国や道の構想に連動し、早期実現に向けた活動を推進します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外のデータセンター事業者の誘致活動 	<p>立地企業数(1件)</p>

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27~H31)
商工業振興	<p>●雪の聖地びばいプロジェクトの推進(利雪プロジェクト・海外プロモーション関係部分)</p> <p>雪の冷熱エネルギーの取組の裾野を広げる「利雪プロジェクト」を展開するほか、冬や雪に憧れを持つ外国人に対する「海外プロモーション」を実施し、まちの新たな冬の魅力づくりを進めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利雪プロジェクトの取組を通じたサテライトオフィスの誘致 ・海外プロモーションの実施による外国人観光客の誘致 	<p>サテライトオフィスの誘致(1件)</p> <p>外国人観光客数(1,300人)</p>
	<p>●美唄経済戦略会議の設置</p> <p>市職員と大学、地域金融機関などからなる「美唄経済戦略会議」を設置し、市内経済の発展に向けた経済施策の戦略づくりを進めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内経済の発展に向けた経済施策の戦略づくりを担う「美唄経済戦略会議」の設置 	<p>—</p>

(1) 基本的方向

(ア) 国内外プロモーションの実施

VRやAR(※)などの先端技術情報を活用したPR用のコンテンツを整備し、これらを活用した首都圏などでのイベントや商談会出席、首都圏向けの情報媒体を活用したPRを実施するとともに、市内金融機関や北海道と連携を図り、台湾やタイのメディア、旅行会社への海外プロモーションと招へいに取り組むほか、宿泊施設、Wi-Fiなどの通信・情報環境や外国語表示標識等の設置など、受入環境の整備を行い、外国人観光客の誘致を推進します。

(イ) 道道美唄富良野線沿線の利活用

今後、道道美唄富良野線が開通することを見据え、農産物や特産品の加工・販売のほか、飲食や情報発信の機能を兼ね備えた新たな交流拠点施設(道の駅)の設置について検討します。

また、交流拠点施設「ピパの湯 ゆ〜りん館」や芸術文化交流施設「アルテピアッツァ美唄」、炭鉱メモリアル森林公園などの産業遺産や宮島沼などの本市が有する地域資源と、芦別市、富良野市など周辺都市との回遊ルートの形成に加え、新たな観光ルートにおけるサイクリングツアーなどのイベント実施、シニア層や外国人を対象としたドライブ観光ルートの作成など、交流人口の増加の取組を進めます。



※VR(Virtual Reality)とは、コンピュータなどによって作り出された世界をコンピュータグラフィックスなどを利用して提示する技術。AR(Augmented Reality)とは、現実の環境に情報を付加して人間から見た現実を拡張する技術

(ウ) 移住・定住の促進等

市外から移住した方に対し、住宅等の購入費用の一部を助成するほか、二地域居住の可能性や菜園付住宅の提供など、移住者のニーズを踏まえた特色ある居住環境の提供について検討を進めるなど、定住人口を増加する取組を進めます。

また、関係団体や民間企業、本市と連携協定を締結している道央圏の3大学と連携しながら、スポーツ・芸術・文化などの合宿について誘致を進めるとともに、



地域インターンシップのプログラムを共同で開発し、大学の授業カリキュラムへの導入を図るほか、北海道が主宰する空知管内広域による結婚支援広域連携促進事業への参画とともに、市内で開催される婚活イベントに対する支援等を実施します。

(2) 数値目標

数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
観光入込客数	31 万人 (H25)	90 万人 (H32)
社会増減数(転入－転出)	－301 人	－252 人

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27～H31)
観光・交流	<p>●国内外プロモーションの推進</p> <p>国内外の観光客を誘致するため、各種プロモーションを実施するとともに、宿泊施設、案内看板、W i - F i などの受入環境を整備します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の誘致と受入環境の整備 	<p>観光入込客数 (900,000 人)</p> <p>外国人観光客数 (1,300 人)</p>
	<p>●観光ルートの開発とPR</p> <p>道道美唄富良野線の開通を見据え、シニア層や外国人を対象としたドライブ観光ルートの作成を推進するほか、サイクリングツアーやマラソンなどのイベントの実施について検討します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光ルートの調査と設定 	<p>観光ルートの開発 (1 件)</p>
	<p>●新たな交流拠点施設(道の駅)の設置</p> <p>道道美唄富良野線の開通を見据え、農産物や特産品の加工・販売のほか、飲食や情報発信の機能を兼ね備えた新たな交流拠点施設(道の駅)の設置について検討します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな交流拠点施設(道の駅)の検討と設置 	<p>交流拠点施設(道の駅)構想の検討と策定(1 件)</p>

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27～H31)
観光・交流	<p>●サイクルツーリズムの推進</p> <p>道道美唄富良野線の開通を見据え、サイクリングを目的とした観光客の誘致を推進するほか、炭鉱遺産など様々な観光資源を巡る、サイクリングコースの設定について検討します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングを目的とした観光客の誘致 ・炭鉱遺産などの観光資源を巡る新しいサイクリングコースの設定 	サイクリングコースの設定(1件)
	<p>●スポーツ合宿等の誘致推進</p> <p>関係団体や民間企業、連携協定を締結している道央圏の3大学と連携しながら、スポーツ・芸術・文化などの様々なジャンルの合宿について誘致を進めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・芸術・文化などの合宿誘致の推進 ・障がい者スポーツ大会の誘致 	合宿の誘致(9回)
	<p>●移住・定住の促進</p> <p>市内の土地・住宅を購入して市外から移住した方に対し、購入費用の一部を助成し、定住人口の増加を図ります。また、札幌圏への良好なアクセス環境にあることをPRするとともに、二地域居住の可能性や菜園付住宅の提供など、移住者のニーズを踏まえた特色ある居住環境の在り方を検討します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外からの移住者に対する土地・住宅購入費用の助成 ・美唄を生活体験する「ちょっと暮らし」の実施 ・高齢者向け住宅への改修経費の助成 	美唄市に移住する人数(40人)
	<p>●地域インターンシップの研究と開発</p> <p>連携協定を締結している道央圏の3大学と連携して「地域インターンシップ」のプログラムを共同で開発し、大学の授業カリキュラムへの導入を図ります。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携によるインターンシッププログラムの共同開発 	プログラムの開発(3件)

(1) 基本的方向

(ア) 結婚から子育てまでの切れ目のない支援

本市では、できるだけ早期に合計特殊出生率を回復させていくため、妊娠・出産から子育てまでの不安をできる限り取り払い、負担を軽減することで、このまちに住み、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思えるような環境整備に取り組むことが重要と考えています。

こうしたことから、本市では、子育ての負担や孤立感の緩和を目的に、親子の交流や仲間づくりが自由にできる場として、子育て支援センターに「子育ての広場」を開設し、育児相談や子育てに役立つ講座、イベントなどを継続して開催していきます。

また、平成27年4月に施行した新びばいっこすくすくプラン(美唄市子ども・子育て支援事業計画)の基本施策に基づき、子育て支援の環境整備を行っていくこととしており、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、保育環境の改善整備を行っていきます。



(イ) 市民や地域が一体となった健康づくり

びばいヘルシーライフ 21(第2期：美唄市健康増進計画)をもとに、「自分が健康である」という気持ちを高めていただくとともに、市民や地域が一体となって、まちづくりのあらゆる分野に「健康」という視点を取り入れ、まちの活性化につながる、市民の健康寿命の延伸に取り組んでいきます。



(ウ) 学力向上に向けた取組の推進

子育て支援の観点から、家庭における家庭学習の定着と学習の基礎・基本の着実な習得のため、ボランティアによる学習支援を実施するなど、子どもたちの学習をサポートする良好な教育環境を提供するほか、芸術文化交流施設「アルテピアッツァ美唄」の魅力をさらに引き出すため、アートを鑑賞する能力を身に付けるヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズ(※)の手法を導入した美術教育プログラムの研修会を開催するなど、「学び」の観点から地域に対する愛着や誇りを持ち、ずっと暮らしていきたいと思えるような取組を推進します。

また、空知管内唯一の総合学科校「美唄尚栄高校」が行う地域に根差した特色ある教育活動の実践に対し、本市と連携協定を結んでいる大学から出前授業を受けるなど、積極的に支援を行います。

※アートを通じて鑑賞者の「観察力」「批判的思考力」「コミュニケーション力」を育成する教育カリキュラム



(2) 数値目標

数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
まちづくり市民アンケート調査の「子育てしやすいまち」だと思える市民の割合	28.1% (H25)	60.0% (H32)
合計特殊出生率	1.19	1.35

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27～H31)
子育て支援	<p>●子育ての希望をかなえる支援</p> <p>子育てにかかる経済的負担の軽減等として、子育て世帯に対する各種支援策を実施し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めます。また、子育て支援の核となる子育て支援センターが利用しやすく、子育て世代に寄り添うサービスの提供ができるよう、利用者ニーズの把握に努めるほか、人口減少対策の観点から、子育ての希望をかなえる施策の在り方について検討していきます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の経済的負担を軽減する各種支援策の実施 	<p>乳幼児健康診査等受診率 (100% : H32)</p> <p>子育て支援センター利用者 (1日平均 23人 : H32)</p>

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27～H31)
子育て支援	<p>●結婚の希望をかなえる支援</p> <p>北海道が主宰する空知管内広域による結婚支援広域連携促進事業に参画するとともに、市内で開催される婚活イベントに対する情報発信等の支援を行います。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道が主宰する結婚支援広域連携促進事業への参画 ・市内で開催される婚活イベントに対する支援 	<p>市内で開催される婚活パーティー支援(10回)</p>
	<p>●妊娠・出産の希望をかなえる支援</p> <p>妊娠・出産を希望しながら、不妊に悩んでいる夫婦等に対し、医療保険適応外の治療に対する助成を行い、経済的、身体的、精神的な負担を軽減します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩んでいる夫婦等に対する不妊治療費の助成 	<p>特定不妊治療費助成件数(28回)</p> <p>人工授精・一般不妊治療費助成件数(40回)</p>
	<p>●子育てしやすい就労環境の整備</p> <p>ふるさとハローワーク(ジョブガイドびばい)に就労相談員を配置し、ハローワークと一体的に求職者に対する情報提供を行います。また、若年者や女性、子育て世帯、障がい者、高年齢者による就職希望者のニーズを的確に把握し、個々のニーズに合った職業相談、職業紹介を実施することで、効率的かつ効果的に就職活動を支援し、雇用のミスマッチを解消した円滑な就労につなげます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談員の配置による求職者に対する情報提供の実施 ・美唄市季節労働者通年雇用促進協議会の活動に対する支援 	<p>美唄市ふるさとハローワーク職業紹介者の就職率(40%)</p> <p>通年雇用化数(40人)</p>

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27～H31)
子育て支援	<p>●病児・病後児保育の推進</p> <p>子どもが病気の際に、保護者の就労などにより自宅での保育が困難な場合、病気の子どもを一時的に保育する病児・病後児保育サービスに取り組むことで、子育て世帯の不安軽減を図るとともに、保護者の就労支援につなげます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気の子どもを一時的に保育する病児・病後児保育サービスの取組の推進 	病児・病後児保育室の開設(1か所)
	<p>●保育環境の向上</p> <p>保育環境の向上を図るため、老朽化した3つの市立保育所を統合し、新たに「市立ピパの子保育園」を開園します。新保育園の整備に当たっては、保育ニーズの高い1歳児及び2歳児の定員を拡充するとともに、年齢ごとの保育室を整備します。また、園児の成長と発達を促すため、屋外遊具の充実を図るほか、これまでと同様に、給食の自園調理を維持します。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市立ピパの子保育園」の開園 ・児童の年齢や体格に見合った屋外遊具の整備 ・保護者に対する保育情報の充実 	<p>3歳未満児の受入数 (毎年50人)</p> <p>自園給食に満足する子供の数 (毎年150人)</p>
	<p>●美唄サテライト・キャンパスによる人材育成</p> <p>美唄サテライト・キャンパス事業の一環として、連携協定を締結している大学による音楽技術指導「音楽教育プログラム」を実施するほか、美唄サテライト・キャンパス受講者による実践活動の実現を目指す「まちラボプログラム」の実施に対し支援を行うことにより、将来のまちづくりを担う人材の育成を進めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽教育プログラムの実施 ・まちラボプログラムの実施に対する支援 	<p>音楽指導を受ける学校数(延べ8校)</p> <p>まちづくり自主活動団体数(1団体)</p>

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27～H31)
保健	<p>●健康づくりの推進</p> <p>市民・地域が一体となって社会的に健康づくりを推進していくことが求められており、予防できる疾患は予防し、安心して地域社会で生活することができるようにするため、高齢者の介護予防や健康づくりに取り組むなど、市民の健康寿命の延伸対策を進めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防や疾病予防など市民の健康寿命を延伸する取組の実施 	<p>まちづくり市民アンケート調査の「自分が健康」だと思う市民の割合 (70.0% : H32)</p>
学校教育	<p>●地域や家庭教育における学習支援</p> <p>家庭における家庭学習の定着と学習の基礎・基本の着実な習得のため、ボランティアによる学習支援を実施するとともに、これらの取組の拡充や深化に努めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる学習支援の実施 	<p>学習支援実施校 (9校)</p>
	<p>●読書活動等を通じた確かな学力の育成</p> <p>児童生徒の確かな学力の育成には、言語活動や探究的な学習の充実が必要であり、読書活動等を通じて児童生徒の豊かな人間性を形成していくことが求められています。これらの活動の充実のため、学校図書館が利活用できるよう整備を進め、学校図書館の運営の改善と向上を図るとともに、児童生徒による利用の一層の促進に資するため、司書教諭や市立図書館司書と連携しながら、その機能向上を担う学校司書を市内小中学校に巡回配置し、ネットワーク化を図ります。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の運営改善による読書活動を通じた学力の育成 	<p>児童1人当たりの年間貸出冊数 (21.7冊)</p>

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27～H31)
学校教育	<p>●<u>雪の聖地びばいプロジェクトの推進(美術教育関係部分)</u></p> <p>芸術文化交流施設アルテピアッツァ美唄の冬の魅力をさらに引き出すため、アートを鑑賞する能力を身に付けるヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズ(※)の手法を導入した美術教育プログラムの研修会を開催し、まちの新たな冬の魅力づくりを進めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズの手法による美術教育プログラム研修会の開催 	美術教育プログラムによる指導者育成(50人)

※アートを通じて鑑賞者の「観察力」「批判的思考力」「コミュニケーション力」を育成する教育カリキュラム

基本目標 4

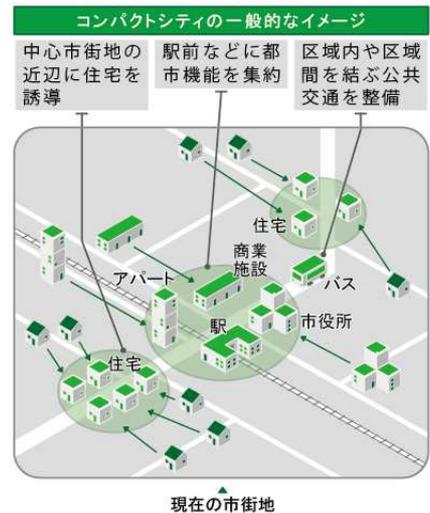
「高齢者や子どもたちが安心して暮らせるコンパクトなまちをつくる」

(1) 基本的方向

(ア) 安全・安心して暮らせるコンパクトなまちづくりの推進

本市では、人口減少を背景として、事業所の撤退や商店の閉店、大型店の移転や出店など、中心市街地の疲弊による空洞化が進むとともに、急速な高齢化の進展などにより、郊外の放置住宅や中心街の低密度化が進むなど、空き家や廃屋の発生が課題となっています。

こうした人口減少や高齢化に起因した課題に対応するため、将来の人口規模に見合ったコンパクトな市街地の形成に向けて、現在の市街地を基本とした用途地域の見直しを行うなど、将来にわたって地域の活力を維持し、子育て世代や高齢者、障がい者が安全で、安心して暮らせるコンパクトシティの形成に向けた取組を進めます。



■コンパクトシティとは？

まちの中心部に公共施設、商業施設、住宅、医療機関など様々な都市機能を集約させたまちの形態をいいます。

■コンパクトシティに必要な施設や機能(参考例)

公営住宅(一般・高齢者・子育て世帯向け)、多世代交流拠点施設、緊急時災害拠点施設、教育機関(幼稚園・保育園・小中学校)、医療機関、公共施設(市役所、図書館、市民会館、公民館、温水プール、郵便局)、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、金融機関、国道、JR駅 など

(イ) 拠点と拠点を結ぶ交通ネットワークの形成

コンパクトなまちづくりの推進により、まちの中心部と西美唄地区、峰延地区、光珠内地区、南美唄地区などの周辺エリアをネットワーク化することにより、集落機能を強化し、中心部の利便性と自然に囲まれた豊かで特色ある周辺生活圏が両立できる環境づくりを進めます。また、市内全域の交通手段を見直し、より利用しやすい交通網となるよう、

「地域公共交通網形成計画」を策定し、当該計画に基づく交通手段の整備を進めます。



(2) 数値目標

数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
まちづくり市民アンケート調査の「住みよ いまち」にかかる市民の割合	47.9 (H25)	現状値より高める (H32)
まちづくり市民アンケート調査の「公共交 通の満足度」にかかる市民の割合	61.3% (H25)	70.0% (H32)

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

分野	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI : H27~H31)
都市基盤整備	<p>●コンパクトシティの形成に向けた取組の推進</p> <p>人口減少や高齢化を見据え、人口規模に見合ったコンパクトな市街地の形成に向けて、現在の市街地を基本とした用途地域の見直しを行うなど、秩序ある都市空間の在り方について検討を進めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティのランドデザインの形成 ・公営住宅の再編 ・空き家の情報提供を行う空き家バンクの創設 	コンパクトなまちのランドデザイン形成(1件)
	<p>●交通ネットワークの形成に向けた取組の推進</p> <p>コンパクトなまちづくりの推進により、まちの中心部と周辺生活圏をネットワーク化することにより、集落機能を強化し、中心部の利便性と自然に囲まれた豊かで特色ある周辺生活圏が両立できる環境づくりを進めます。また、「地域公共交通網形成計画」を策定し、当該計画に基づく交通手段の整備を進めます。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画の策定と計画に基づく交通手段の整備 	地域公共交通網形成計画の策定(1件)

9 事業インデックス

施策・事業名等	実施(予定)年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
＜基本目標1＞ 産業を元気にして安定した雇用を創出する					
(ア) 地域資源のブランド化と雇用の創出					
①国内外観光客誘致対策事業(特産品企画販売戦略調査)					
②食料備蓄拠点構想推進事業(農商工連携推進助成事業)					
③エリア放送・館内共聴放送活用事業					
④国内外観光客誘致対策事業(国内外プロモーション事業)					
⑤地域人材育成事業					
⑥求職者等職業能力開発支援事業					
⑦シルバー人材センター補助事業					
⑧勤労者共済会補助事業					
⑨ふるさとハローワーク就労促進支援事業					
⑩季節労働者通年雇用促進支援事業					
(イ) 農業経営の安定化と担い手の確保の推進					
①国営農地再編整備事業					
②農業経営高度化推進事業					
③農業振興事業					
④振興作物定着促進事業					
⑤農業経営改善推進事業					
(ウ) 農業の6次産業化の推進					
①食品加工研究施設検討事業					
②農商工連携推進事業					
(エ) 商工業の活性化					
①中心市街地元気創出事業					
②食料備蓄拠点構想推進事業					
③空知団地企業誘致推進事業					
④ホワイトデータセンター構想推進事業					
⑤利雪プロジェクト					
⑥国内外観光客誘致対策事業(国内外プロモーション事業)					
⑦美唄経済戦略会議の設置					
＜基本目標2＞ 地域資源を使って新しいひとの流れをつくる					
(ア) 国内外プロモーションの実施					
①国内外観光客誘致対策事業(国内外プロモーション事業)					
(イ) 道道美唄富良野線沿線の利活用					
①国内外観光客誘致対策事業(道道美唄富良野線観光ルート形成事業)					
②国内外観光客誘致対策事業(サイクルツーリズム推進事業)					
(ウ) 移住・定住の促進等					
①スポーツ合宿誘致推進事業					
②美唄サテライト・キャンパス事業					
③移住・定住促進事業					
④ちょっと暮らし受入れ事業					
⑤住宅改修促進助成事業					
⑥地域インターンシップ研究開発事業					

施策・事業名等	実施(予定)年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
《基本目標3》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる					
(ア) 結婚から子育てまでの切れ目のない支援					
①指定ごみ袋減免事業					
②乳幼児等医療費助成事業					
③妊産婦健康増進事業					
④保育料調整多子軽減事業					
⑤乳幼児健康増進事業					
⑥親子の健康づくり事業					
⑦ブックスタート事業					
⑧婚活促進事業					
⑨不妊治療費助成事業					
⑩ふるさとハローワーク就労促進支援事業					
⑪季節労働者通年雇用促進支援事業					
⑫病児・病後児保育事業					
⑬保育環境改善事業					
⑭美唄サテライト・キャンパス支援事業					
(イ) 市民や地域が一体となった健康づくり					
①健康づくり啓発事業					
②介護予防・一次予防事業					
③高齢者健康づくり事業					
④高齢者健康増進事業					
⑤中高年疾病予防事業					
⑥予防接種事業					
(ウ) 学力向上に向けた取組の推進					
①学力向上プロジェクト推進事業					
②学校図書館をハブとした心の育成ネットワーク事業					
③美術教育プログラム推進事業					
《基本目標4》 高齢者や子どもたちが安心して暮らせるコンパクトなまちをつくる					
(ア) 安全・安心して暮らせるコンパクトなまちづくりの推進					
①まちなか賑わい空間創出ビジョン策定業務					
②空き家バンク開設事業					
(イ) 拠点と拠点を結ぶ交通ネットワークの形成					
①地域公共交通活性化・再生総合事業					
②乗合タクシー運営助成事業					
③バス路線維持費補助事業					